

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題（目的に対する現状など）	27年度決 算額[千 円]	28年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成29年度に取組む改革・改善内容	29年度予 算額[千 円]
1	一般	4	2	1	212循環型社会の構築	清掃事務に要する経費	クリーン推進課			①廃棄物の出し方、分別などについて、電話や窓口における相談やその他廃棄物処理に関する事務、苦情処理等を行うもの。 ②窓口や電話による苦情、相談の件数が非常に多いため、正規職員だけでは対応が困難である。	2,886	2,869	6精査・検証	①電話や窓口対応が日常的に多いため、業務に精通した非常勤職員による対応を継続する必要がある。 ②市民への指導内容等について統一を図るため、正規職員・非常勤間で常に情報共有を図る。	4,783
2	一般	4	2	1	212循環型社会の構築	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費（周辺整備等）	クリーン推進課	○		①廃棄物処理施設周辺の住民に対する環境整備を目的として、還元施設の維持管理や周辺環境の改善等に必要な経費の負担を行う。 ②策定された廃棄物処理施設周辺整備計画については、構成市等との調整を図りながら着実に進めていく必要がある。	134,103	132,398	6精査・検証	①運営の効率化について、たえず検証していくため。 ②廃棄物処理施設周辺の環境整備に係る協定の履行について、進捗状況を点検し、組合及び構成市等と協議を進める。	126,874
3	一般	4	2	1	212循環型社会の構築	廃棄物処理施設周辺整備事業	クリーン推進課	○	○	①「ごみ処理事務に関する協定書」の履行を図るため、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合が行う緩衝緑地用地購入の費用を鎌ヶ谷市が負担する。 ②旧沼南町との協定締結当時とはごみ共同処理の実施状況や、各市の状況等が変化している。	0	17,206	6精査・検証	①旧沼南町との協定における財産の移管に係る事項が履行された。 ②廃棄物処理施設周辺整備計画に係る基本設計の作成を行うため、構成市として組合に協力する。	9,241
4	一般	4	2	2	212循環型社会の構築	ごみ減量業務に要する経費	クリーン推進課	○		①有価物回収運動奨励金や買い物袋の持参推進運動協議会の負担金、生ごみ処理容器等購入費補助金の支払いを行う。 ②有価物の回収量、買い物袋の交換件数及び生ごみ処理容器等の補助件数について、全体的に減少傾向にある。	13,512	13,572	6精査・検証	①市民に直接働きかけることで、ごみの減量化につながる施策であるため、今後もPR活動等する必要がある。 ②生ごみ処理容器等購入補助事業の普及促進を図るため、広報・ごみアプリを通して本事業案内を行う。	15,783
5	一般	4	2	2	212循環型社会の構築	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費（ごみ処理等）	クリーン推進課	○		①構成団体の地区内（柏市沼南地区・鎌ヶ谷市全域）で排出されたごみを適正処理するために建設された施設の建設償還金及び施設運転管理等の経費を負担する。 ②ごみ焼却施設の老朽化に対し、延命化を行う必要がある。	1,108,452	1,182,727	6精査・検証	①施設の老朽化に伴い、安全な安定した稼働を確保する必要がある。 ②不燃ごみの処理方法について、現有処理施設の能力性に適合した処理方法と、処理施設の改善方法を検討する。	1,226,554
6	一般	4	2	2	212循環型社会の構築	旧クリーンセンター管理に要する経費	クリーン推進課			①休止中である鎌ヶ谷市クリーンセンターの維持管理を適正に行い、周辺環境や安全を確保する。 ②景観の保全と安全の確保が必要とされている。	607	268	6精査・検証	①効率的な管理について、たえず検証していくため。 ②現状のとおり維持管理を継続する。	302
7	一般	4	2	2	212循環型社会の構築	最終処分場に要する経費	クリーン推進課			①埋立てが終了した鎌ヶ谷市一般廃棄物最終処分場を適正に維持管理し周辺環境及び地下水等の水質を保全する。 ②埋立終了から10年以上経過していることから、廃止に向けて手続きを進めることが必要となる。	5,133	5,121	6精査・検証	①当面、管理が必要となるが、埋立終了から10年以上経過しており、廃止に向けて各種データを収集していく。 ②適正な維持管理をおこない、安全を確保しながら廃止に必要な各種データの収集を継続する。	5,278